

平成26年度第2回登別市立図書館協議会会議録

日時 平成27年3月25日(水) 16:00～17:20

会場 登別市立図書館3階会議室

出席者

【委員】神谷博達会長 合田美津子副会長 松原條一委員 柴山太一委員

【教育部】中山重夫参与 佐藤史彦次長

【図書館】綿貫亨図書館長 太田裕之主査 高橋隆宏主任 中村志保主任

議題

1. 協議事項

○平成25年度図書館自己点検評価について

2. 情報提供

○平成27年度予算について

○平成26年度図書館要覧について

3. その他

配布資料

- ・平成25年度登別市立図書館自己点検・評価
- ・平成27年度図書館費予算内訳
- ・平成26年度図書館要覧

神谷会長 それでは定刻になりましたので会議をはじめさせていただきます。

議案は、協議事項が1点、情報提供が2点、その後にその他となっています。

それでは早速協議事項からお願いします。

綿貫館長 予算の方の情報提供を先にさせていただいて、その後、図書館要覧と自己点検、重複するところがありますのでそういう形にさせていただいてよろしいでしょうか。

神谷会長 27年度の予算についての情報提供をお願いします。

太田主査 27年度予算についてご説明します。お手元の方には平成27年度図書館費予算内訳と平成25年度図書館費決算内訳があるかと思いますが、例年、予算と決算の報告をさせていただいておりますけれども、決算の説明については省略させていただきますのでご了承願います。

それでは、27年度予算についてであります。資料は3枚になっていまして、1枚目は図書館費全体です。図書館費は本館とアーニス分館の経費から成り立っており、それらを合計したものです。2枚目は本館の部分についての経費、3枚目はアーニス分館についての経費です。すなわち2枚目と3枚目を足すと1枚目の合計になります。

初めに1枚目を使って全体を説明します。ただし、これでは大まかな事しかかわからないので、本館とアーニス分館のそれぞれの内容については、後ほど2枚目、3枚目を使って説明します。表の見方は、左の列から順に、平成27年度の当初予算額、26年度の当初予算額、その増減額です。さらに左の列では、今の予算額についての本館とアーニス分

館の内訳を示しています。左の列に戻って、平成27年度当初予算額は、上から順に報酬・報償費・旅費・需用費等と並んでおり、一番下の合計欄で31,502千円となっています。右隣の26年度の当初予算額は31,199千円です。27年度は303千円の増となりました。

次に2枚目の本館の事業について説明させていただきます。

報酬ですが、27年度が55千円、26年度が85千円で30千円の減ですが、図書館協議会の委員報酬でありまして、回数を3回から2回に減らしたために30千円の減額ということです。

報償費ですが、講演会の講師謝礼と読書感想文コンクール等の記念品などです。金額としては40千円の減ですが概ね横ばいです。旅費ですが、来年度50千円、今年度52千円でほぼ同額です。内訳としては、職員の会議や研修の出張旅費と図書館協議会委員の費用弁償です。

需用費ですが、消耗品、印刷製本、修繕、燃料等の図書館を運営するための必要経費と、図書購入費ということでございます。27年度の需用費総額は13,318千円、前年度が13,922千円で604千円の減額となっております。

うち図書購入費では336千円の減額となっておりますが、これはアーニス分館の方に有料データベースの導入が始まります。そのための財源を確保するという事で需用費を減額して費用を捻出した関係で減額となっております。

役務費ですが、77千円の増額となっておりますが、暖房用ボイラの分解整備を1年おきに行っており27年度は点検を行う年なのでこの分が増額です。

委託料ですが、前年度と比較して4千円の増でほぼ横ばい。

使用料及び賃借料ですが、事務機器等のリース料で14千円の減で前年度とほぼ同額です。

原材料費ですが、309千円から30千円で279千円の減と大きく下がりました。これは書架等の材料費だったのですが、書架の方が充実して今後作成する予定がなくなりましたので減額しました。

備品購入費ですが、23年度に購入した図書館システム端末を5年間の分割で支払っているものであり、年々利息が減って9千円の減額です。

負担金補助及び交付金ですが、320千円の増額です。理由は、3市共同の図書システムに関する室蘭市への負担金について、インターネットエクスプローラのバージョンアップに要する分です。

積立金については同額で変更はありません。

以上、合計では、27年度24,790千円、26年度が25,367千円で577千円の減額となりましたが、主要因としましては、データベースのための財源確保のためでございます。

次に、資料の3ページ。アーニス分館の説明です。

はじめに需用費。26年度287千円から27年度200千円と87千円の減額になりました。

役務費ですが、208千円と大きく増えましたが、先ほど説明したアーニス分館での有料データベースで、道新、ジャパンレッジ、現行法規の使用にかかる費用であり、これらをインターネット上で使用するため回線使用料として195千円です。また、国立国会図書館と専用回線を結ぶための工事費として31千円で、合計226千円です。

委託料ですが、26年度は8月オープンということで8か月分の館内清掃でしたが、27年度は12か月分になるための増です。

使用料及び賃借料ですが、27年度は6,009千円、26年度は3,632千円と2,377万円と大きく増えますが、アーニス分館使用の賃借料、電気料、電話料が12か月ということで大きく増えるのが1つ。それと、有料データベースの使用料として441千円かかります。

備品購入費ですが、26年度は書架購入のため1,730千円を計上しましたが27年度は不要となりました。

神谷会長 ありがとうございます。27年度予算について説明をいただきましたが、質問がありましたらお願いします。

合田委員 アーニス分館の現行法規とは第一法規のことですか。

綿貫館長 そうです。

合田委員 紙媒体を電子化するというので、これは良い改善だと思います。本館の図書購入費の資料は新聞など全部入っていますか。

綿貫館長 全部入っています。

柴山委員 アーニスの賃借料ですけど、改装する前と後で広さは変わっているのですか。

太田主査 広さは変わっておりません。

柴山委員 賃借料は上がっていないのですか。

太田主査 上がっておりません。8か月が12か月になったので増えたように見えますけど単価として上がっていません。26年8月からアーニス分館としてオープンしましたので私どもの負担額はこれだけですが、それ以前はPIPとして所管は企画調整グループで負担していました。

神谷会長 その他ございませんか。無いようですのでこれを受けての協議事項ということで引き続きお願いします。

綿貫館長 平成25年度図書館自己点検評価についてご説明いたします。

1 ページ目に「根拠」がありますのでご説明いたします。

平成24年12月19日に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」というのが改正になりました、このなかで1の「管理運営」で当該年度に関しての事業の実施に関する運営の方針を策定し公表するよう努める、と。(2)にありますけれども、これに関して毎年度点検及び評価を行うよう努めなければならないとなっており、インターネット等を活用し積極的に公表するよう努めなければならない、となりました。

これを受けまして、平成25年度から図書館協議会で図書館のその年度の重点目標、施策をお諮りしてきたところでありますけれども、今回初めて図書館の内部で評価を行い作成したものであります。

この方法についてご説明したいのですが、どういう基準でどういう方法でというのに関してはいろいろ指標が出されており、私の方でもいろいろ勉強してきたのですが、この作成にあたっては基本として「何のために何を知りたいのか。どう評価し、評価したことをどう生かしていくのか」ということに重点をおきました。ですので、評価にあたっては細かく出そうと思えば出せるのですが単なる数値の羅列ではなく、小さな図書館でもありますし、まずは等身大の評価という形で身の丈に合ったものを作ろうということで作ったものであります。

評価に関しても昨今図書館においては、アウトプットからアウトカムというそうなんです、貸出冊数よりいわゆる顧客満足度、利用者が図書館にきて良かったなという満足度

をみようと変わってきております。

我々としては1回目ですので登別図書館が今現在どういう立ち位置にいるのかということをご確認ください。これに関しましていくつもの資料を作成したのですが、まずはPDCA法の計画・実行・評価・改善という4段階を繰り返す形で作成しました。

それでは、1ページをご覧ください。

平成25年度の登別市立図書館には、運営方針というのがございます。以前協議会で話し合いましたが、それが書かれています。25年度はこの方針で取り組んでまいりました。

2ページ目をご覧ください。この運営方針に基づいて、あわせて各重点目標と施策も話し合いました。これを4段階で評価しました。

この4つの評価基準は、前回中山参加からご説明いただいた「登別市教育委員会点検・評価報告書」の基準に準じています。Aは目標を達成した、Bは概ね達成した。Cは達成に向けて一部課題がある、Dは達成には克服すべき困難な課題がある。これを、平成25年度の各施策についてこちらで評価をしていったものです。

なお、施策については、施設・人・資料・サービスの4つに分けました。

【以下、資料に基づいて各施策の評価を説明】

綿貫館長 つづきまして、2の「2つの「評価指標」による登別市立図書館の現在地」という9ページをご覧ください。

これは、うちの図書館が今どのくらいのところにいるのかを、類似人口規模の図書館の統計を見ながら到達率を見ようということを出したものです。

「目標基準例」とありますが、これが2つありまして、1つは「図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて」のなかに目標基準例があります。これの人口5万人から6万人と、6万人から7万人の人口について、人口を1万人ごとに区切った中で、そのなかでさらに貸出密度という一人あたりの貸出冊数が上位10%の市町村の平均であります。上位10%ですのでかなり良い数値となっております。だからこそ「目標」なわけです。

右側のもう一つの指標は、日本図書館協会が行った「図書館評価プロジェクト中間報告」という報告書のなかに「評価指標人口段階別目標数値一覧」という別表があるんですが、ここの6万人未満と5万人未満を採りました。登別市の人口はちょうど5万人くらいですので、下を採りました。人口4万人から5万人、こちらはこの人口区分の単純な平均値です。ここを網掛けしてあります。この網掛けした部分、日本図書館協会の「図書館評価プロジェクト中間報告」の人口4万人から5万人の全国の市町村の平均値と登別市の平成25年度末の数値を比較して到達率を見たものです。

なお、この25年度末の登別市の統計数値の詳細は、本日お配りした「平成26年度図書館要覧」に載っております。ここから抜粋したものです。館ごとや月ごと、年齢別や分類別など内訳が詳しく載っておりますので、もっと詳しく見たい方は図書館要覧をご覧ください。

【以下、資料に基づいて各項目を説明】

神谷会長 ありがとうございます。大変わかりやすく25年度の自己点検、自己評価ということで内部評価を行っていただきましたけれども、1番の部分について、時間がございませんので全部とはいきませんが、特にC、D評価と厳しく評価されていらっしゃる部分があるんですけどこの部分について建設的なご意見や改善策などをいただければと思います。

ますがいかがでしょうか。

松原委員 今の館長のお話を聞いていると、人がいないからというのが主な理由だと思いますが、人を増やせば要員を増やせばそれがクリア出来るのかというのが疑問なのと、そもそもこの図書館においてここに書かれていること、特にDのことが特別必要なのか重要度が高いのかどうかという問題ですね。要するに羅列しただけのタイトルなのかということだと思います。

評価としては、総体的にはたぶん館長自身も悪くないという感触だと思うのですが、こう書いてしまうと、DあるいはCの部分でみると予算とか要因とかそういうところにもし問題があるとすれば、しかもC、Dの項目がどうしてもやらなければならないことだとすれば、その対策として人とお金ということになると思いますけど、必ずしも急がなかったり必ずしも重要でなかったり、普通の言葉で言えば、ぼちぼちやっていたら解決するよというものであれば、総合的な評価で良かったような気がします。項目別に特別分ける必要もなかったのかなと思います。

自分自身もすごくしょっちゅう見ているわけでもないですけど、いろいろ見ていけば、登別図書館、綿貫さん来てから大分評価が上がってきた、市民の評価も良いのではないかな。利用者数がどうかという問題はありますが、今言われたように満足度というか質の問題、この建物でここまで出来ていけばやれているのではないかな、と私なりの評価です。

最初の質問の人手不足でどうしてもやらなければならないことであれば、何かそのところを確保しなければならぬという対策が必要だと思います。

神谷会長 C・Dの部分のところですね。

綿貫館長 ご指摘の点ですけれども、最初ということで少し盛り過ぎたところがあります。重点目標と施策のところ、今委員からお話がありましたように、施策の優先度が高くなくても盛り込みました。課題として考えられるものはみんな盛り込みました。例えば先ほどご説明した「しんた21」の点字図書館との連携とか宅配とか人員や予算が付かずにすぐには出来ない、すぐにはできないけれどもいつかはということもあり、図書館の施策として取り組むべきものは入れましてD評価をつけました。

最初ということもありまして、うちの図書館が出来ていない課題としてあるものに関して、施策として取り組むものだとということで入れたものであります。すぐにこれが全部できるというふうには、こちらとしてはそこまで考えておりません。

それとご指摘がありました優先度もこの中にはふっていません。私も思ったのですが、羅列の形式でこの中で何を優先するかという優先度をふっていませんので課題だったと思います。

それと人の問題は、人が増えれば出来るものもあるのですが、そうとばかり言えないものもありますので、何が課題かといえれば、施設ハードの問題もあれば、お金の問題もあります。

うちの職員も一生懸命頑張ってもらってまして、仕事をしながら業務マニュアルを作るとかはえらく大変ですから。今お話がありましたように、時間を要するもの、長いスパンで見ればやっていくなかで解決出来るものもあると思います。これはあくまでも事業年度ごとでふっていますので、1年でふればたしかにCだけでも3年ぐらい経てば終わっているというのがありますので、そのあたりの見方もあろうかと思っています。

神谷会長 はい、今後の評価に向けてあまり盛り込み過ぎないように、優先度、緊急度、

重要度を考えて項目設定を行っていくほうが良いというようなご意見だったと思います。その点についてはよろしいでしょうか。

神谷会長 それでは、他の視点ではどうでしょうか。

合田委員 自分の所に合わせた身の丈に合う評価方法を検討したということは、私は評価したいと思います。うちの図書館が他地域の図書館と比べて決して優れているわけではありませんので、恵まれていない中で、評価方法を導入し、なおかつそれらを今後に向けて活かしていくという意味では、私は適切な取組だと思いました。

内容等については、基本的には盛り込んだ方が私は良いと思います。なぜかと言うと、今すぐ実現できなくても長い間の課題として本来やるべき、やった方が良い事業がこれほどとんだのです。だからそうだとするとなぜできないのかということの根拠になりますからね。これも出来なかったということは図書館に責任があるのか、それとも財政なのか、できない根拠が明らかになりますので、こじんまりとまとめる必要もないし、図書館が本来やらなければならない事業や館長がやりたい事業を明確にここに残していくというのが評価の起点になりますので私は削る必要はないと思います。

優先度の度合いというのはもちろん出るかもわかりませんが、やっぱりレファレンスの問題だとかイベントとか項目を分けるのは素人でもわかりやすいのではないのでしょうかね。

柴山さんどう思います。

柴山委員 長期的に目標としては何年ぐらいまでに実現したいというような項目を付ければ良いかなと思います。

合田委員 それは行政側の教育委員会側の問題でもあるわけですから、責任がきちっとそういうふうになっていくというのは、なぜできなかったという根拠になるし、これは私は必要だと思います。

神谷会長 まずこの評価方法については、身の丈のわかりやすいすばらしい評価であるのご意見をいただきました。ありがとうございます。

松原委員 項目をたくさん載せない方が良いとか悪いとか全然そんな問題ではなくて、やれたかやれなかったかというのはやる側にとって大事なことですよね。

この作りはわかりやすくとても良いのだけれど、何度も言われているとおり、長期的なものは、途中経過なんです、というその表記はあった方が良いと思います。例えば3年間でやる予定でいます、5年間でとか10年間でとか。なので今年度はCではなくて10%できたのだからAだとかBだとか。来年度はまた更に30%できたからAだとかBだとかの評価になると思います。だからこれの表記の仕方がたぶんちょっと違う。

何か所かあったと思うのですが、「長期的なので」というのが。今年度がCですとかDですということは、やってないことになってしまう。今年度は最初からやる予定でなかったんでしょという話になりかねないので。今年度はここまでやろうと思ったができなかったというのが評価になると思います。

ですから長期的なスパンで考えているものについては、今年度はこれだけ出来たから100%できました、来年度はこれだけやって最終的には到達しました、という形になるものでちょっと注釈が必要かもしれませんね。

中山参与 教育委員会の点検評価は、毎年度の教育長の教育行政執行方針と基本計画の進捗状況という作りになっています。松原委員のおっしゃるとおり、25年度で運営計画と方針にDとつくのは変だというのは、まさにそのとおりで、次長とも話をしていました。

だからといって合田委員がおっしゃるとおり長く追及するものって当然ある話で、さきほど無理があったという話がありましたが、それを含めて館長が正直に作ったなと思っています。

今後そのあたり分けて、いわゆる図書館の運営方針と年度ごとの運営計画を分けて、運営方針についてはあまりC、Dというのはありえないと。私作った点検評価でも普通はBで、できなくても普通はCだよなという話をしております。このあたりもう少しわかりやすく来年作っていただければと思います。

ただ、どう評価するかという視点と、評価してやりっぱなしではなく、処置アクション、今後どうするかという改善策を見やすくまとめたという点では、やはり館長さすがだなと思いました。

合田委員 初めてなのでね。まずひとつ、形、基本がないと。年度の評価は絶対必要でしょう。

佐藤次長 教育長と相談したんですけど、参与が説明したとおりCやDがある、まずこれは自己評価だと。今日の協議会の中で委員さんから意見を聞いて今後どのような形にしていくのかというのが大事だと。DはあるけれどもDの中身はきちんと説明しなさい、と館長にも私にも言ったところです。

それで今回やっていない部分もありますけれども、例えば何年計画でこういう事業はやっていきたいのだけれど、今年はやれないけれども今年はその準備期間で来年はここまでやりますよという何年にもまたがる計画もまた別に作らなければいけない。そしてこれが完成していく暁には、いずれは外部評価というのも新たに考えなくてはいけないだろうなというところまでは話はしております。

神谷会長 資料の取組の部分で、年度ごとの取組として考えると評価は変わってきますよね。無しということにはならないですよ。そうするとDということが無くなってくるといご意見をいただきました。ありがとうございます。その他ございませんか。改善に向けた具体的なアイデアなどいただければと思うのですがどうでしょうか。

合田委員 全然違う質問で申し訳ありませんが、「あかちゃんふれあい絵本」ですけども、新年度ブックスタートやるようですからそれはどういうふうに関連しているのでしょうか。図書館でやるのでしょうか。

綿貫館長 ブックスタートに関しては図書館ではなくて子育てグループの方で新年度から実施します。しかもかなり手厚い形で実施をしますが、部署がちょっと違うものですので、これについては次回に情報提供させていただこうと思います。

神谷会長 27年度からということですね。その他ございませんか。

綿貫館長 以前図書館協議会の中でもお話した、方針とか基準、寄贈本の受け入れについて基準が無いではないかこちらも作っているんですけど、寄贈本に関して議論があるものもあって、ベストセラー、特に人気のあるベストセラー本の問題。「この本の予約が多い

けど予算が無くて何冊も買えないから読み終わったらくださいね」というのをリストまで出してホームページなどでしている図書館もあるんですね。それについて図書館のやるサービスの範疇を超えているという意見がある。そこまでやってしまうと出版社の本が売れないとか。そこまでやるのが果たして妥当なものなのかという議論があります。

私個人としては市民が持ってきてくださる分に関してはありがたく受け取りますと。実際いただいて助かってる面があるんです。けどこちらから、ベストセラーで予約がずっと溜まってるのでこの本をくださいというのは、そこまでやってしまうのは公共図書館のサービスのありようとしてなにか違うと思っております。

この点について皆さんで何かお考えとかありましたらお聞かせいただきたいと思います。

神谷会長 リストまで出して寄贈をお願いするのは如何なものか。

綿貫館長 出版社との健全な関係というか、出版社はベストセラー本を売っていくらという仕事をしているので、図書館がそんなことまでやってしまうことに批判があるんですね。

合田委員 図書館界ではかなり前から議論になっています。図書館は出版界からもここ10年くらいずっと叩かれてますけど、こういう問題も今館長さんがおっしゃったようにホームページでくださいというのは、矢祭町が図書館を建てるのに全国から募集してもらった本で図書館を作ったんですね。それも賛否両論。貧しい地域でそれを全面否定できるのかということになるとそこも中々結論が出ないと思います。ところで、そんなにたくさん新品の本って持ってきますか。

綿貫館長 持ってきた物を受け取るのは何ら問題がないと思うのですね。拒否する理由はないです。要はこちらからこの本くださいというアクションを起こすのは如何なものか。リストをピックアップして打って出ることまでやってしまうと違和感が拭えない。これは図書館の方針として出てくるものですからこれについてご意見を伺いたいと思います。

合田委員 ホームページに掲載して「ください」というのはしない方が良いと思います。けっこうやっているところがありますけど。

松原委員 数多く予約があり借りる場合に不自由かけることがあるということですね。その所が意見の違いがあるということですね。出版社のことも図書館は考えているということ初めて知りましたが、基本的には出版社のことはあまり気にしなくても良いと思うのだけれど、こういう本がほしいですという働きかけは必要ないと思っています。

さっきから館長が何回も言われている方針と方向性、数ではなくて質だという部分だと思えます。

ですから、ちょっとお待ちくださいで待ってもらえないかなと思う。ある意味キリ無いということも言えますしね。殊更取り立ててこの本ほしいよと。うんと古くて発売されていない本ですごく貴重な本となると話は別ですけど、ベストセラーと言えば現行発売されているもので本当に読みたければ買うんだろうし、わざわざ声掛けをしていただく必要はないと思っています。

登別図書館の考え方、教育委員会の考え方で、やらないよとなればそれで良いんだと思います。賛否が両方あるとしたら。自分としてはやる必要はないという気がします。

神谷会長 では、協議会としては館長のお考えのとおりということでしょうか。

神谷会長 続いて2番の2つの評価指標による立ち位置についてもご意見をいただければと思います。あくまで上位10%の取組に対してのということなので先程のお話ではないですけど、ここでの50%、40%と当然の部分はある、むしろ80、90、100%に到達している部分が多いというところに目を向けた方が良いのではないかと思います。皆さんいかがでしょうか。

合田委員 以前から見たら、非常に数値が望ましい図書館に近づいているし努力されているのが現れているなというふうに思います。それは良い建物があればそれに越したことはないのですが努力しているのは数値に現れていると思います。

神谷会長 ありがとうございます。それではこの後情報提供もありますので協議事項についてはこのあたりでよろしいでしょうか。

神谷会長 続きまして情報提供の2つ目の要覧についてお願いします。

綿貫館長 25年度の1年間の利用統計などが図書館要覧に書かれてあります。こちらの方は後程ご覧いただきたいと思いますので、何かありましたら次回の協議会でと思います。

神谷会長 何かありましたらよろしくお願いします。続きまして、「その他」ということになっておりますがありますか。

綿貫館長 前回、中山参与から学校司書の配置に関して情報提供していただきまして、子ども読書活動推進計画第2期を作ってやっていることもあるのですが、学校司書の方が非常に顕著な効果を出していると思います。

特に子どもに関しては、子どもの活動範囲は非常に限られていますので、きめ細かく読書環境を整備することが大切だといわれているので、その点で、子ども図書館のようなものをポンとひとつ作るより、子どもに最も身近な学校に司書が配置されたということは、登別市の子ども読書活動において非常に大きな意義があると思いますので、来年度に関しまして中山参与からご説明よろしいでしょうか。

中山参与 結論から申しますと27年4月から小学校8校全てに学校司書を週2回配置できる体制がとれるようになりました。

学校司書について歴史的な経緯がありまして、子ども達の読書離れというのが十数年前に課題となっておりまして、国でもなんとか読書をする方法はないのかということで、十数年前に司書教諭という先生方を配置するというのをしました。配置するのは小学校が12学級以上、中学校が6学級以上の学校に配置する。

我々が現場にいた時に、図書先生が配置されるんだと喜んだのですが、実は司書の免許を持っている先生が配置されて普通の担任の先生が司書を持っているだけ、看板が2枚になっただけで、休み時間に図書室に入るわけでもないし、司書教諭の先生が授業支援のレファレンスサービスをしてくれるわけでもなく、ほとんど効果がなかったです。

それではいけないだろうという声が全国の学校からあがり、平成25年度に文部科学省の方で学校司書を2校に1人ずつすることができるといって交付税算入というやり方で進め、教育長がいち早くそれをキャッチして議会の方にかけて25年度中に予算化

して、最初は2人程度だと言われてしまったのですが、胆振管内では唯一うちだけ学校司書を配置できるということで26年度から配置しました。

今までも学校図書館に図書ボランティアは入っていました。しかし図書ボランティアではなくて司書免許を持っている専門的な人を入れたいということで待つことにしました。探してたんですね。そしたら免許を持っている方が見つかりまして、その方を鷺別小学校と幌別西小学校に入れたら図書の貸出量がものすごく増えたという中で、その後もう1人の方が見つかり青葉小学校と若草小学校にいます。そこでも子ども達の図書の貸出数、利用者数が伸びました。

そこでその状況をもって市の予算では是非全部の学校に入れてほしいと頼みまして27年度につくということになりました。そこから人を探そうとしていたところ、たまたま長らく図書館でやってた方が見つかりました。もうひとり若い方も見つかりまして、残りの幌別小学校、幌別東小学校、登別小学校、富岸小学校に配置することができました。

1日4時間程度なんですけど中休みから放課後の丁度良い時間に入ってもらえて、子ども達の調べ学習、推薦図書の作成、ポップで綺麗に飾ったり、また休み時間に専門の方がいるということだけでも子ども達の利用が変わってくるというなかで、いずれは全部の学校で子ども達の読書活動の充実を図れるかなと思っています。

また市立図書館、館長を中心に第2次子ども読書活動推進計画の中で学校図書館を応援するという方針を立て、学校と図書館の連携が取れるようになってきた状況です。年何回かしかできないですけど図書の扱い方を含めて講習会を市立図書館がやってくれるということで、子ども達の読書環境はずっと充実いただけるかなと思っています。

来年度以降の追跡調査も行っていくしますので、どのように変わったのかというあたりも出していけたらと思っています。

神谷会長 ありがとうございます。

鷺別小学校、たった1人の学校司書を配置していただきまして、劇的に図書室の雰囲気が変わっています。それから子ども達の図書室の利用の仕方が変わりました。

今ご説明をいただきましたように週2回ですが、たったそれだけでこんなにも図書室が綺麗になって、ディスプレイの仕方で借りたくなったり手に取ってみたいくなるのか。

ほんのちょっとの子ども達の迷いや葛藤に、さりげなく適切な言葉がけをしてくださる方がいるかないでは大きく違うと、改めて思い知っているところです。

8校全てに配置をいただけるということで大変ありがたく思っております。

神谷会長 この件に関して皆様何かありませんでしょうか。

合田委員 大変喜んでおります。学校司書配置というのは65年近く、言っても言っても扉が開かなかったのです。開かずの扉で。こうやってようやく動き始めてなにより嬉しいと思っています。

ぜひこれからもご理解をいただいて、予算が無くなると削られてまた劣悪になるという可能性も無くはないので。やっぱり私たち社会にいる大人が、学校に関心を持って協力をしていくという姿勢が大切で、これからもお願いしたいと思っています。

神谷会長 学校司書配置についてはよろしいでしょうか。その他何かありますでしょうか。

合田委員から、「すさんでいく『公共図書館』」の資料配布のうえ情報提供あり。